食料・農業・農村政策審議会 議事概要

1. 日時: 令和4年9月29日(木) 16:00~18:00

2. 場所:農林水産省7階講堂

3. 出席委員:

浅井委員、井上委員、大津委員、大橋委員、上岡委員、齋藤委員、佐藤委員、高槻委員、中嶋委員、中家委員、林委員、堀切委員、宮島議員、三輪委員、山波委員、柚木委員、吉高委員

(磯崎委員、加藤委員、角倉委員、平松委員、二村委員は欠席)

4. 議題:

「食料・農業・農村基本法の検証等について」「食料・農業・農村政策審議会における部会の設置について」

5. 委員からの主な発言内容:

(宮島委員)

- ・我が国の食料供給は国産と輸入上位 4 か国だけで供給カロリーの約 9 割を占める、肥料原料の輸入は一部の特定国に偏っている、カロリーベースの自給率だけでなく生産額ベースの自給率も低下している等、様々な課題があることを改めて実感した。
- ・農業の抱えるリスクの一つに「人」があるが、農業分野の改革のペースを上げ、 強い農業が実現すれば、若者が新規参入しないというリスクが軽くなると考え る。

(大津委員)

- ・競争力強化の観点から農家は減少してもよいとの意見もあるが、農業者の減少 は国土の荒廃や農村文化の衰退にも直結する。
- ・これまでの農政が不十分とは思っていないが、世界中の社会や環境が加速度的 に変化する中、これまでのやり方を強化するだけでは、対応していくことが難 しい。
- ・今年に入ってからの資材、肥料、燃料等の価格高騰により、農業現場では今後 も持続的に農業を続けることができるか不安が広がっている。
- ・今後も日本が存続するためには、緊急に基本法を見直し、経済的な視点だけではなく、国土保全を含めた環境的な視点や well-being な生活という視点からの価値化、国民への理解を深めるための教育なども進めて欲しい。
- ・法人化やイノベーション、輸出なども大事だが、家族農業の意義やその存在に ついても重視してもらいたい。

(中家委員)

- ・基本法の検証においては、現代における食料安定供給のリスク、食料安全保障 の強化、国民理解の3つの視点が必要。
- ・現代における食料安定供給のリスクに関しては、自給率の低さ、生産基盤の弱体化、激甚化・多発化する自然災害、世界的な人口増、国際化・グローバル化といったリスクが増大している中、基本法制定時から今日までの環境変化や将来の見通しといった長期的な視点から議論する必要がある。
- ・基本法の見直しにあたっては、自給率の向上をはじめ、食料安全保障の強化の 視点が必要。
- ・国民理解に関しては、現下の農業、農村、食に関する厳しさがなかなか国民に 理解されていないと感じる。特に生産コストが高くなる中、適正な価格転嫁、 価格形成ができていないことが大きな悩みであり、流通業者や消費者の皆様に も御理解いただきたく、国民理解という視点からの議論も必要。

(三輪委員)

- ・20 年前と比べ、気候変動や新興国の経済発展に伴う需要増などのリスクが顕在化してきており、前提条件が大きく変化。加えて、直近では、新型コロナ蔓延、ウクライナ情勢、円安といった状況の急変がある。
- ・現在の輸入小麦の価格高騰については、裏を返せば国産農産物にとってはチャンスであり、肥料価格の高騰については、みどりの食料システム戦略に謳われているような環境にやさしい農業を推進するという点では後押しになる。現在、厳しい状況に直面しているからこそ、現実を直視して議論ができる。
- ・農業従事者や農地面積の減少は、短期で解決することは非常に困難。農林水産 省が進めているスマート農業や農業の DX については、一部の農業者が利用す るのではなく、地域でシェアして利用し、地域全体で恩恵を受けられることが 重要。
- ・これから何十年も先の農業者、消費者、農村住民の方々が直面する様々な状況 を見据えた上で議論をしていくことを期待。

(柚木委員)

- ・基本計画の検証や、食料の安定供給に関するリスク検証を視野に入れながら検 討していくことが大事。
- ・食料安定供給に向けて農業生産基盤の強化を図るためには、気候変動、環境負 荷低減、世界的にも広がっている家畜伝染病への対応が重要。
- ・人口減少、高齢化社会の中で、農村における農業の生産体制のイメージをどう 描くのか、全国画一ではなく、農業地域類型別にあり方を検討することが重要。

- ・担い手の経営継承の問題では外国人材を含めた雇用型農業も重要。条件不利地では農業農村を維持する半農半X、多様な担い手をどう確保するのか考える必要。
- ・農地は地域の大変重要な資源。基盤強化法が改正されたが、地域計画とそれに 基づく目標地図の作成が大事。
- ・効率的な農業を進めるには、スマート農業、農地の整備が必要であるが、中山 間地域での導入については別途の対応も必要。
- ・ 荒廃農地については、再生困難な農地が増えている。 荒廃農地を再生するため に、 畜産物飼料やバイオマス資源の取組強化も検討する必要。

(井上委員)

- ・農業を始めた 20 年ほど前よりも、温暖化による栽培や生産の難しさに悩んでいる。一方、有機農産物が求められるようになり、その認知が大きくなったといった変化もあり驚いている。
- ・農林水産業が有する食料安保、災害対策、環境保全等の多面的機能は、絶妙な バランスの中の相互関係で成り立っており、一つでも欠ければ大きな影響を及 ぼすと考えている。
- ・今後日本の食や農の発展にあたっては、一次産業に関する観光や学びの場への 積極的な参加等を通して、消費者が農林水産業への理解を楽しく深めること、 新技術の活用や他産業との連携等により、生産者が環境や情勢の変化に対応で きる柔軟性を身に付けること、包括的な政策の遂行のために、行政が各省庁を 超えた横断的な動きを、より長期的に行うことが必要と考える。

(山波委員)

- ・この 20 年で地元の人口は半減し、高齢化率も大きく上昇。我が法人が預かる 農地が増えているということは、人口が減少している証左。法人だけが生き残 って地域が崩壊しかねない。人口減少の中で農村地域はいかにすれば生き残れ るか、これを中心に今後の政策を考えていただきたい。
- ・食料という観点では、日本の消費者は不自由なく食料が手に入る環境となっている。今後、生産・販売を続けるに当たって、国民の理解なくしては厳しい環境。国民からのコンセンサスが得られるよう議論を深めていただきたい。

(高槻委員)

- ・過去のトレンドを見ることも重要であるが、最近は国内外で突然大きな変化が 生じることから、海外も含めた視点でこれからの20年を考えていくべき。
- ・フードバリューチェーンをどのように考えていくか。生産だけでなく食品製造 や製造機械、流通などの幅広い範囲で協力していかなければならない。フード

- バリューチェーンはフードセキュリティの観点にもつながる。全世界的に友好的な形をとるのは無理であることから、アジア、東南アジアなど親日度が高い国について、具体的に考えていくことが重要。
- ・テクノロジーによるイノベーションも重要である。我が国でも、大学や企業で様々な研究をしており、諸外国と比べても進歩しているところ。我が国の強みを生かす意味でも、テクノロジーをどう活用して、どのように課題解決していくのかにも焦点をあてる。

(堀切委員)

- ・今までの議論は、どちらかというと供給サイドの視点での議論が多く、農産物の7割の需要先としての食品産業に関する視点の議論はあまりなかった。国内のみならず国際的に、日本の農産物がどう加工されて、食料のバリューチェーンやサプライチェーンの中でどのように回っていくかという視点の議論をさせていただきたい。
- ・消費者の需要に応じた生産が必要。なぜ今日本の農業がこれだけ厳しい状態に置かれているかというと、生活者のライフスタイル、食文化、食習慣等が変化しているにもかかわらず、同じようなものを作り続けているからではないか。同じ農産物でも、より付加価値の高いものとして、消費者に供給するという見方もあるのではないか。
- ・自給率が低いと言っても、食品ロスが毎年600万トンも出る状況の中、国民が 危機感を持てるのかということはあるが、国民や消費者の理解を得るには非常 に良い時期に議論がスタートすると考える。今後も食品産業の立場からの意見 を言わせていただきたい。

(中嶋委員)

- ・グローバル化の進化と情報技術の急激な進歩、さらに人口減少の進展により、 社会構造が激変。農業・農村の新たなステークホルダーとして、人や組織をい かに農業・農村に招き入れるかが重要。農業が持続的に活動を継続し発展する には、自然と共生した農村資源や施設の維持管理が必須。それを関係者が共同 して取り組まけなければならないことが他の産業と異なる特徴。地域力を強化 する観点から、集落や農業団体のガバナンスを問い直すことも必要。
- ・平成の時代は、食品価格が上昇せず農産物価格が低迷した。農業の収益率は極めて低いままで、後継者の確保、積極的な投資が進まなかった。デフレ下の価格で食品を提供するには、食品産業は円高で安く得ることができる輸入原料を選択してきた。それと差別化を図るために国内農業は高品質化を目指すといったことであった。平成期に総消費が低下しているにもかかわらず、自給率が上昇しなかったのは、このような状況も要因と言える。最近は、企業物価も消費

者物価も上昇しており、為替レートも円安に推移しており、世界経済の状況を映すマクロ経済のパラメーターは強く意識すべきではないか。

・政府のゼロカーボン政策やみどりの食料システム戦略など、環境への取組の必要性については、農業関係者が納得できるかどうかが重要。加えて、エネルギーの地産地消、自給飼料の確保の観点からのバイオマス循環への更なる取組も検討すべき。

(齋藤委員)

- ・大型の農業法人も含めて、生産物への価格転嫁が全くできていない。肥料価格が3~4倍にあがっており、生産してもコストがあわない。
- ・農業をやめようという話がいっぱい出てきており、消費者よりも極端なペース で生産者が減少する。
- ・私は、コスト削減の観点から、区画を拡大して、大規模化に取り組んでいる。 地域で行う基盤整備を待っておれず、自力でできるところは自力で整備を行っ ている。
- ・農業で飯が食えないので、農業に参入しても辞めていく。この状況を今回の基本法の見直しを行うことによって少しでもこれを改善できればありがたい。

(上岡委員)

- ・昨今の食料をめぐる社会情勢、環境の変化不測の事態により社会的に今一度その食や農を見直すというような機運が高まっているというのは、一つの大きな 改革のチャンス。
- ・自給率の向上に際して重要なのは、分子の部分である農業生産の向上。小規模 生産が多いという中で、小規模生産の生産力の維持と底上げをどうするかとい った点も同時に検討していく必要がある。また、自給率の分母である消費行動 については、消費者の農林水産業に対する理解の醸成が重要。
- ・生産をどう増やし、それをいかに消費に結びつけるか。儲かる農業等を確立するか、その中で環境との調和した生産をどう増やしていくか。すべてにおいて消費者の理解、協力がないと成り立たないので、生産基盤強化といった短期的中期的な措置と、消費者理解に繋がる啓発という長期的な対策の両方を進めるべき。

(佐藤委員)

- ・一次産業の価値を高めるとともに、生産者と消費者の良い関係性を築くため、 消費者の理解醸成が重要。農地集積をして産地を守っていくことも重要。これ らを基本法検証部会で検証いただきたい。
- ・今年度、我が法人に職場見学に来る若者や新卒の若者が増加。現状を見据えた

若者の行動であるとも考えられ、農業にとって追い風になる事象も起こっている。

(林委員)

- ・いずれも簡単に解決できない課題が山積している。DX、GX、流通改革を進める必要もさることながら、深刻かつ不可避な課題は我が国全体の問題でもある超高齢化、人口減少である。
- ・これを所与の前提として荒廃農地対策や新規就農者のエコシステムの実現に 向けた実効性のある農地、農村対策の「種まき」をすることが次世代への責務。
- ・そのためには、農地法や農業委員会法に残る「戦後レジーム」から脱却し、新 しい観点でのビジョンを示していく必要があるかもしれない。

(浅井委員)

- ・相続未登記農地が急増している。農地の所有と利用を、改めて明確に分けて考える必要。例えば、所有しているだけで生産活動が行われていない農地では、 税制面での優遇措置をしないなどの議論も必要かと考えている。
- ・農地は一端荒廃してしまうと、生産ができるまで戻すには大変な時間を要する。 ・ 荒廃農地になる前に、 農地の流動性を高めるような施策を期待している。

(吉高委員)

- ・これまで金融機関の立場で関わってきたが、気候変動や生物多様性保全に関連 して農業が金融機関の中で大きなイシューになってきている。
- 農業生産側がマーケットインを取り入れるに当たって価格転嫁は重要。

(以上)